

# 自転車乗車時のヘルメット着用が努力義務に

問い合わせ／自治振興課防犯・交通担当（内線 3115）

## 道路交通法の一部改正（令和5年4月1日）の主なポイント

### 改正前

保護者の児童・幼児へのヘルメット着用が努力義務



### 改正後

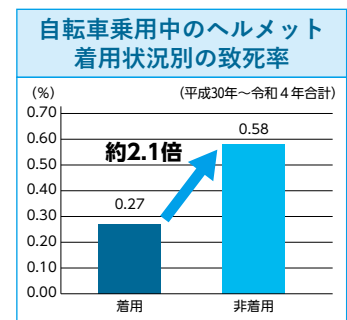
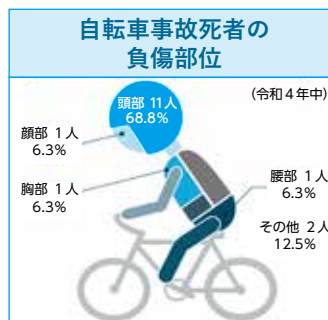
すべての人のヘルメット着用が努力義務

【参考】埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例(平成24年4月1日施行)より  
・児童又は生徒の保護者は、乗車用ヘルメットを着用させるよう努めましょう  
・高齢者の家族は、乗車用ヘルメットの着用等について助言するように努めましょう

## なぜヘルメットの着用が必要なのでしょう？

自転車事故で亡くなった方の約7割が頭部に致命傷を負っています。また、ヘルメット着用・非着用では、致死率に約2倍の差があることが統計により示されています。

万が一の交通事故に備え、自転車乗車用ヘルメットの着用を努めましょう。



出典：埼玉県警ホームページ「自転車の乗車用ヘルメット着用促進」

## 自転車事故の約76%が自動車との事故

自転車関連の死亡・重傷事故の相手当事者は、自動車が約76%で最も多く、約55%が出会い頭衝突による事故となっています。自転車側の安全不確認や一時不停止等が原因となるものが多いため、注意が必要です。



## 自転車のルールを守りましょう（自転車安全利用五則）

事故に遭わない・起こさないため、自転車に乗るときに守るべきルールのうち、特に重要なものを紹介します。

### ヘルメットを着用



乗車用ヘルメットは、SGマークなどの安全性を示すマークの付いたものを使い、あごひもを確実に締めるなど正しく着用しましょう。

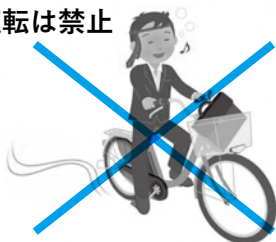


SGマーク

### 夜間はライトを点灯



### 飲酒運転は禁止



車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先



交差点では信号と一時停止を守って、安全確認



～7月15日(土)から24日(月)まで、夏の交通事故防止運動を実施中～  
[埼玉県スローガン] 人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県

